



# 佐久水道新聞

No.140

2024年(令和6年)

7月1日発行

発行/佐久水道企業団

E-mail info@sakusuidou.or.jp



この新聞はエコマーク認定の古紙配合率60%の再生紙を使用しています。

## ▶主な目次

- 理事者人事、雫、能登半島応援給水 …………… (2)
- 令和6年度予算概要、職員人事異動 …………… (3)
- Topics (女性水の会・水道週間)、管内カメラ (4)

- 耐震化事業、募集のご案内 …………… (5)
- 企業団からのお知らせ …………… (6)



**水とともにある暮らし**  
 幼いころから私たちの生活の  
 なかにあった大切な水

# 副企業長に 花岡東御市長が再任

任期満了に伴う東御市長選挙により、花岡利夫氏が五選を果たされ、同時に当企業団の副企業長に再任されました。



花岡 利夫  
東御市長



## ◆上下水道の一元管理がスタート

### 六十七年ぶりの機構改革

令和六年四月一日より、上下水道の整備・管理における国の管轄が、厚生労働省から、これまで下水道の整備や管理を担ってきた国土交通省へ移管され、上下水道の一元管理が始まりました。

上下水道の整備や管理の業務を、厚生労働省から国土交通省に移したことは、どのような狙いがあるのでしょうか？

まず上水道とは、水道管やポンプ設備で飲み水に適した水を配る施設全般を指すものです。上水道に関連する業務は、これまで厚生労働省の管轄でした。

一方の下水道に関しては国土交通省の管轄です。

なぜ上水道が厚生労働省の管轄なのかというと、飲み水としての水道水が私たちの健康にとってとても重要だったからです。明治時代の初期には、汚染された飲み水で感染症が流行し、多くの人の命が奪われました。日本国憲法にも「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたわれているとおり、公衆衛生上の安心安全な飲み水としての上水道は、私たちが健康的な生活を送るうえで重要なものです。

そこで一九五七年に「水道法」が制定され、全国に上水道が普及します。一九五〇年には、二六・二%だった水道普及率が、高度経済成長もあり一気に拡張され、二〇二一年末の時点で九八・二%まで普及しています。これによって、水系感染症患者は激減しました。つまり、水道は人間の健康に関わるものという認識だったので、上水道の普及を担当するのが今の厚生労働省ということなのです。

今後は人口減少に伴い水道料金収入の減少が見込まれ、老朽化した水道施設の更新や維持管理が難しい自治体が数多くなると予想されます。そこで、国土交通省に事業を移管することで、インフラ整備や災害対策等の事業とあわせて水道施設の整備も円滑に進められることが期待されます。上水道と下水道で管理が国土交通省に一元化されることになり、つまり水道は公衆衛生というより、インフラ整備の対象になるということなのです。

一方で、上水道業務のうち水質や衛生に関しては、環境省が専門的な能力・知見に基づき水質基準の策定を担い、水質・衛生に関する業務について国土交通省の協議に応じることで水道の安全・安心をより高めていくこととなります。



## 能登半島地震の応援状況

企業団では日本水道協会長野県支部から要請を受け、第1陣および2陣以降、以下のとおり応援給水活動を行いました。

### ●第3陣

派遣期間 2月1日～2月6日  
派遣先 石川県七尾市  
派遣人数 職員3名、給水車1台  
(浅麓水道企業団職員1名との合同派遣)

### ●第4陣

派遣期間 4月5日～4月10日  
派遣先 石川県輪島市  
派遣人数 職員2名、給水車1台  
(佐久圏域水道水質検査協議会職員1名との合同派遣)

# 令和6年度予算の概要をお知らせします

佐久水道企業団は水道料金により運営されています。いつまでも安心して飲んでいただける「おいしい水」を皆様にお届けするため、より一層の経営努力を重ね、健全かつ効率的な水道事業運営に努めてまいります。

## 水道水をお届けするための予算

金額は消費税を含みます。

### 業務の予定量

- 給水戸数 54,950戸
- 年間総給水量 14,466,500m<sup>3</sup>
- 年間有収水量 12,557,000m<sup>3</sup>※
- 新設給水工事件数 500件

※年間有収水量とは年間給水量のうち水道料金の対象となる水量です。  
1m<sup>3</sup>=1,000ℓ

収入額 34億260万3千円



支出額 28億7,049万4千円

## 水道管や施設を新しくするための予算

金額は消費税を含みます。

### 主な予定事業

- 瀬戸配水池関連工事
- 上区配水池関連工事
- 老朽管の更新工事
- 送配水管整備工事

※支出に対する不足額は現金支出を伴わない内部留保資金と積立金の取り崩しで補てんします。

収入額 1億3,887万6千円

工事負担金・加入金ほか  
1億3,887万6千円



支出額 27億3,445万7千円

### 職員人事異動

◎(令和6年4月1日付)

( )内は旧職名

▼局長 上原紀之(水道技術管理者兼工務課長) ▼水道技術管理者兼工務課長 小林団(給水課長)

▼給水課長 山崎明(給水課長補佐兼給水係長) ▼配水課長 宮原俊幸(配水課長補佐) ▼配水課長補佐兼配水係長 山本修(総務課長補佐兼企画調整係長)

▼総務課長補佐兼企画調整係長 松井剛(工事係長) ▼業務課長補佐兼業務係長 吉田聖治(財政係長) ▼

総務課長補佐兼庶務係長 菊池仁浩(庶務係長)

◎浅麓水道企業団へ派遣

▼副参事 依田孝幸(配水課長)

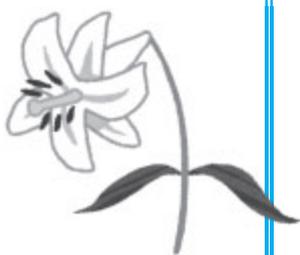
▼副参事 清水芳彦(工務課長補佐兼検査係長)

◎退職

【令和6年3月31日付】

▼上原克彦(浅麓水道企業団派遣参事)

参事)



## 佐久水道女性水の会総会開催

5月14日に、構成市町から推薦され、新たに佐久水道女性水の会の会員となられた皆様と一緒に会し、「令和6年度佐久水道女性水の会総会」が開催されました。

代表には佐久市の木内朋華様を選出されました。

会員の皆様には2年間、水道モニターとしてご活躍いただきますが、総会では視察研修や耐震化事業の進捗状況へのご質問やご意見をいただきました。



▲佐久水道女性水の会会員の皆様と柳田企業長

## 第66回水道週間実施 「たいせつに みずはみんなの たからもの」

6月1日から7日まで、水道利用者の方に水道の現状や課題について理解を深めていただくことを目的とし、全国の水道事業体で「たいせつに みずはみんなの たからもの」をスローガンに水道週間が実施されました。

企業団では、佐久水道女性水の会代表の木内朋華様に一日企業長を体験していただき、水源や配水池、新配水池の建設現場の視察などを通して、水道事業に関して知識と理解を深めていただくとともに、事業の展望を確認していただきました。



▲柳田企業長から一日企業長を委嘱された木内代表



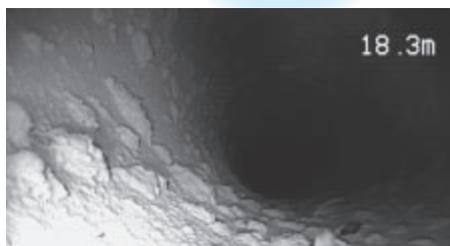
▲令和7年度に完成予定の瀬戸配水池(容量8,000m<sup>3</sup>)の建設現場を視察

## 佐久市浅科地区と御代田町で管内カメラ調査を実施

企業団では、3月11日から13日にかけて水道本管の管内カメラ調査を行いました。調査の主な目的は、約20年前に行った管内洗浄の経過確認です。調査箇所は、谷地沢水源系導水管、御代田高地区配水池系配水管、雨池配水池系配水管、浅科配水池系送配水管、沓沢配水池系配水管の全8か所で、調査の結果、直管(まっすぐな管)は大きな汚れ等は見られませんでした。異形管(曲がっている管)では少し汚れが目立つ結果となりました。全体を通して比較的きれいな状態でしたので、管内に巨大なスポンジを流して洗浄するピグ洗管等は行わず、今後も経過を確認していく方針となりました。



▲直管部分の撮影画像



▲異形管部分の撮影画像



▲消火栓からカメラを挿入する様子

## 耐震管への布設替えを進めています

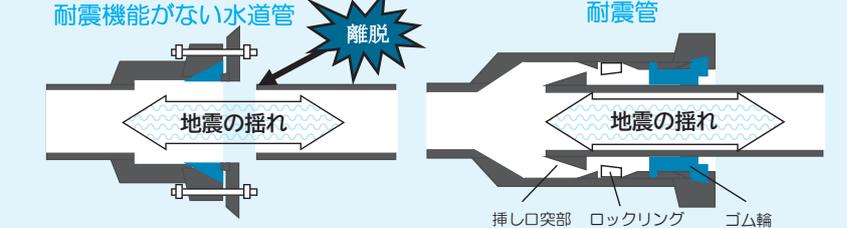
能登半島地震では、主に水道管の破損による漏水が原因で、最大約14万戸に及ぶ断水が発生しました。企業団は、災害対策として老朽化した配水管の布設替えを行う中で、地震に強い耐震管への入れ替えを進めています。



▲NS形ダクタイル鋳鉄管を布設している様子

**耐震管とは？** ダクタイル鋳鉄管（NS形、GX形）、ポリエチレン管、ステンレス管など地震の際でも接合部分が離脱しない構造となっている管を耐震管といいます。古い管は地震による揺れや地層のズレに耐えられずに破損しますが、耐震管は地盤変動に合わせて伸縮する材質や継手を使用しており、破損や漏水のリスクを減らすことができます。

(例：伸縮管の構造)



耐震管は管が抜けそうになると挿し口突部がロックリングに当たり離脱を防ぐ構造になっているため、強い揺れにも耐えることができます。

## 募集のご案内

### 水道施設見学会開催のお知らせ

水源・配水池など水道施設をめぐる見学会を開催します。普段は入ることができない水道施設を見てみたい方は是非ご参加ください。

- 実施期日 令和6年8月17日(土) ※雨天決行
- 申込開始日 令和6年7月1日(月) AM 9:00から
- 申込締切日 令和6年7月19日(金) PM 5:00まで  
(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 参加料 無料
- 定員 20名
- 見学場所 水源、配水池など
- 申込方法 総務課企画調整係にお電話でお申込みください。  
☎0267-62-1290



### 無料点検のお知らせ

佐久管工事業協同組合青年部との共催で、70歳以上の方を対象にした給水装置の無料点検を実施します。「蛇口の水漏れが心配」「給水装置の管理の仕方が分からない」など給水装置について不安がある方や点検をしたい方は、この機会にご応募ください。

- 実施期日 令和6年9月13日(金) ※雨天決行
- 申込開始日 令和6年7月8日(月) AM 9:00から
- 申込締切日 令和6年8月16日(金) PM 5:00まで  
(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 対象 満70歳以上のお客様
- 定員 25名
- 点検内容 蛇口パッキンの取替え(軽微なものに限る)  
漏水の確認、水圧チェック
- 申込方法 総務課企画調整係にお電話でお申込みください。  
☎0267-62-1290

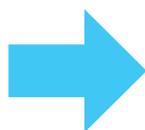


## 企業団からのお知らせ

### スマートフォン決済をご利用時の**重複納付**にご注意ください

水道料金をスマートフォン決済でお支払いした際、お支払い後も領収印のない請求書（ハガキ）がそのままお客様の手元に残ります。そのため、後日コンビニエンスストア等に持ち込んで**二重に支払ってしまう**ケースが多くなっております。

スマートフォン決済後の請求書は、破棄もしくは支払い済みであることがわかるように、ご自身で管理していただきますようお願いいたします。



スマートフォン決済後の請求書  
支払い済みと  
分かるように

# 破棄か管理

料金係 ☎0267-62-4085

### 検針へのご協力をお願いします

企業団では2か月に1度、水道メーターの検針を行っています。

円滑に検針できるよう次のことにご協力をお願いします。

メーターボックスの上には、**駐車したり、物を置かないでください**



犬はメーターボックスや出入口から離れた場所につないでください



メーターボックス周辺の草や庭木は取り除き、ボックス内に土や水がたまらないように**管理をお願いします**



漏水の可能性がある場合など、お客様にお話を伺うことがありますのでご了承ください。

業務係 ☎0267-62-4333

### 水道メーターを交換しています

水道メーターの有効期限は計量法で8年と定められています。

企業団では有効期限をむかえる水道メーターの交換を行っています。

対象となるお客様には、企業団が委託した業者から事前に通知を差し上げたうえで作業をさせていただきます。作業中は一時的に水道を使用できなくなるなどご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



H36.9

メーターの蓋の裏に有効期限の満了年月日が貼られています  
(「H36.9」は令和6年(平成36年)9月が満了の表示です)

- 交換についてお客様の費用負担は一切ございません。
- 委託業者は企業団発行の身分証明書を携行しています。

業務係 ☎0267-62-4333

### 指定給水工事事業者が増えました

- 以下の工事店が新たに指定となりました  
 エイ・アンド・アイ 小県郡長和町古町1262-1  
 ☎0268-68-2600

給水係 ☎0267-62-2980

水道に関するお申込み・お問い合わせ  
代表 ☎0267-62-1290

- 使用水量について：業務係☎0267-62-4333
  - 水道料金について：料金係☎0267-62-4085
  - 水質について：配水係☎0267-62-4052
  - 漏水について：維持係☎0267-62-2308
- ホームページ<https://www.sakusidou.or.jp>